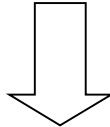


【学校規模等適正化に係る国の検討経緯】

平成 26 年 6 月～12 月

- ・ 全国の公立小中学校において、国が定める標準規模に満たない学校が約半数存在
 - ・ 学校の小規模化に伴う教育的デメリットが懸念される
- ⇒少子化に対応した活力ある学校づくりについて、検討を進める。

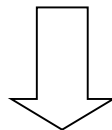


平成 26 年 12 月

政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨が盛り込まれた。

具体的なポイント

- 学校は本来一定の規模を確保することが望ましいという考え方のもと、法令により学級数や通学距離について標準を設定しているが、少子化の進展により標準規模を満たしていない学校が多数ある
- 学校の小規模化に伴う教育上のデメリットが出てきているが、一方で地域コミュニティの核としての学校の重要性も配慮しなければならない。
- 各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりが実現できるように、学校統廃合を検討する場合や小規模校の存続を選択する場合等の支援策をとりまとめ



平成 27 年 1 月

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定

- ◆ 適正規模や適正配置についての考え方
- ◆ 学校統合に関して留意すべき点
- ◆ 小規模校を存続させる場合の方策